

名古屋食品界

Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901

名古屋市食品国民健康保険組合
名古屋市中区栄四丁目 14 番 21 号
愛旅連ビル 4 階 TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

第144回組合会を開催

原案通り可決承認される

第144回組合会が7月23日(木)、白橋秀明名古屋市長健康福祉局生活衛生部長を来賓としてお迎えし、名古屋ガーデンパレスで開催されました。

選任などが審議され、いずれも原案通り可決承認されました。

組合会では、令和7年度決算関連議案、令和7年度歳計剰余金処分案及び第35期役員(理事・監事)の選任などが審議され、いずれも原案通り可決承認されました。

組合会は、久野副理事長の開会の辞により始められ、舟橋理事長の挨拶の後、来賓の白橋秀明生活衛生部長に祝辞をいただき、第35期組合会議長及び副議長の選任が行われました。議長

には石原完治議員(守山区)が、副議長には山田克哉議員(瑞穂地区)が満場一致で選任されました。

議長及び副議長選任後、

石原議長の議事進行により、令和7年度決算関連3議案、令和7年度歳計剰余金処分案及び第35期役員(理事・監事)の選任が慎重に行われ

ました。いずれの議案も原案通り可決されました。

引き続き、選任された

第35期理事による第268回理事会が開かれました。同理事会において、舟橋左門氏が引き続き第35期理事長に選任されました。

副理事長以下の役員選任後、退任議員及び退任役員への感謝状の贈呈並びに令和7年度保険料納付成績

優秀地区の表彰が行われました。

ついで、舟橋左門第35期理事長の就任挨拶後、久野副理事長の閉会の辞をもって、第144回組合会は無事終わりました。

当日上程された議案は次のとおりです。

第1号議案

組合会議長・副議長選任について

第2号議案

令和7年度事業報告

第3号議案

令和7年度歳入歳出決算報告

告

第4号議案

令和7年度財産報告

第5号議案

令和7年度歳計剰余金処分案

案

第6号議案

第35期役員選任について



来賓祝辞を述べる
白橋生活衛生部長



挨拶する
舟橋理事長



組合会会場

組合公示 第二五六号

令和7年度事業報告及び令和7年度歳入歳出決算報告について、令和8年7月23日開催の第144回組合会で議決・承認されたので、財産目録とともに公示する。

令和8年9月1日

名古屋市食品国民健康保険
組合理事長

舟橋 左門

公示その1

令和7年度事業報告

国保組合を取り巻く医療保険制度改革の影響として、令和6年12月2日から健康保険証を新規発行されなくなったことにより、当



議事を進める
石原議長

組合でも令和7年8月末に健康保険証の有効期限を迎え、すべての被保険者がマイナ保険証又は資格確認書に移行しました。また、令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が開始したことにより、18歳以上被保険者の負担が増えることになりました。そのほかにも、13%と32%とされている医療給付費等の国庫補助率について、一定水準に該当する国保組合には12%、10%という補助率が新設され、今後の動向を注視していく必要があります。さらには、被用者保険の適用拡大が進められているなど、今後厳しさが増してくることが見込まれます。

令和7年度の保険料収入は予算額を上回りましたが、前年度と比較するとやや減少しています。令和7年度は保険料の改定を行いませんでしたので、被保険者数の減少が保険料収入の減少の要因と预料しています。

このほか、国からの補助金は1億円ほど前年度より減少しており、逆に、国に納める後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の合計額は前年度よりも増加し、当組合の負担は増えています。

医療費につきましては、令和7年度予算策定に当たり、1人当たり年間平均医療費23万4000円と推計しましたところ、実際の1人当たり医療費は22万4422円となり、推計医療費を9578円下回りました。しかしながら、前年度の1人当たり医療費22万2582円を1840円上回っており、その結果、保険給付費の支出額は予算額を下回っているものの、前年度より増加しています。

決算の状況としては、事業勘定収支差引で剰余金が1億6812万2862円となりました。ただし、3億円の積立金繰入と2億円余の繰越金があつてのことで、実質の単年度収支としてはかなり厳しい結果であると言えます。

事業の主な実績は次のとおりです。

傷病手当支給件数 176件
(同96件)

特定健康診査利用人数 2929人(同2609人)

特定保健指導利用人数 43人(同38人)

人間ドック利用人数 1763人(同759人)

生活習慣病(成人病)健診利用人数 1965人(同2008人)

健康家庭表彰世帯数 648世帯(同573世帯)

議長には石原完治氏、副議長には山田克哉氏を選任

去る3月の組合会議員の改選後、初の組合会となった第144回組合会において、第35期の組合会議長及び副議長の選任が行われました。前期議長を務められた太田富久氏が今期は議員から理事に転じられましたことから、新たに守山区選出の石原完治議員が議長に選任されました。副議長には前期に引き続き、瑞穂地区選出の山田克哉議員が選任されました。

公示その3

令和7年度 財産目録

1 不動産の部

令和8年3月31日

所在地	地目	公簿面積	取得金額
		m ²	円
瑞浪市明世町月吉 字東高谷家	山林	7,381	503,320
	山林	3,438	448,968

2 動産の部

(1)積立金

区 分	現 在 高
	円
給付費等支払準備金	388,958,981
特別積立金	510,746,401
職員退職積立金	4,876,948
財政調整積立準備金	19,000,000
国庫支出金等償還積立準備金	250,000,000
業務電算化積立準備金	100,000,000
合 計	1,273,582,330

(2)敷 金 829,920円

(3)備 品 什器

総計 4件

587,500円

監査報告する
浅岡監事

各りいに先組合に
種関て組合、の
書係監事、開
類諸事、7
等帳3務月
の簿名室7
の監及にに
査びよお日

しこる適はにい法組は、が
た。と正じ行、令合、組
。がとにめわ適及の浅合
報を行財れ法び事岡会
告確わ産、か規業監に
さ認め管金つ約運事
れして理銭適に営
またいがを正従から

監
査
報
告

公示その2

令和7年度 歳入 歳出 決算書

歳入 5,748,004,842円

歳出 5,579,881,980円

差引 168,122,862円

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険料	2,844,553,000	2,859,817,400	15,264,400
2 使用料及び手数料	1,000	0	－1,000
3 国庫支出金	2,430,836,000	2,277,911,422	－152,924,578
4 前期高齢者交付金	1,000	0	－1,000
5 出産育児交付金	1,206,000	1,206,000	0
6 県費支出金	1,000	258,000	257,000
7 市費支出金	7,000,000	6,866,379	－133,621
8 共同事業交付金	88,090,000	91,505,000	3,415,000
9 財産収入	202,000	3,073,194	2,871,194
10 寄付金	1,000	0	－1,000
11 繰入金	300,003,000	300,000,000	－3,000
12 繰越金	205,387,000	205,387,931	931
13 雑収入	3,685,000	1,979,516	－1,705,484
歳入合計	5,880,966,000	5,748,004,842	－132,961,158

(歳出)

款	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較
1 組合会費	1,050,000	877,833	－172,167
2 総務費	283,481,000	237,713,050	－45,767,950
3 保険給付費	2,926,263,000	2,783,660,875	－142,602,125
4 後期高齢者支援金等	1,186,369,000	1,184,093,861	－2,275,139
5 前期高齢者納付金等	557,869,000	557,868,023	－977
6 介護納付金	610,374,000	610,373,331	－669
7 流行初期医療確保拠出金	2,000	0	－2,000
8 共同事業拠出金等	119,147,000	117,354,856	－1,792,144
9 保健事業費	73,440,000	64,897,001	－8,542,999
10 積立金	1,003,000	10,031	－992,969
11 諸支出金	24,051,000	23,033,119	－1,017,881
12 予備費	97,917,000	0	－97,917,000
歳出合計	5,880,966,000	5,579,881,980	－301,084,020

第三十五期役員決まる 理事長に舟橋左門氏再任される

第144回組合会終了後、新役員による第268回理事会が開かれ、理事長には、舟橋左門氏が満場一致で、再び選任されました。また、副理事長には三浦邦雄氏が再任されるとともに、杉山博康氏、小林増雄氏が新たに選任されました。



舟橋理事長



三浦副理事長



杉山副理事長



小林副理事長

小林増雄氏が指名されました。第35期の役員は、次のとおり決まりました。
(○印は新任 敬称略)

理事長 舟橋左門
副理事長 三浦邦雄
専務理事 伊藤光義
常務理事 伊藤光義、佐山義則、日比野宏紀

理事 中西隆元、太田富久、林三芳、伊与田文郎、加藤功、久野雄一、加藤明、前田茂樹(事務局長兼務)、世古剛、伊藤健一、浅岡哲也、柴田恒憲

監事 田邊悦朗、犬飼紀邦、伊藤明弘、石原範織、平松金信、水野泰孝、都築憲幸、森泰憲、神野公秀、太田充則

退任役員、議員に感謝状

長い間のご苦勞さま

7月23日(木)、名古屋ガーデンパレスで開催された第144回組合会の席上、任期満了により退任された役員、議員の皆さんに対して、感謝状及び記念品が贈られました。

事業運営にご尽力賜り、苦勞さまでした。退任された役員、議員の皆さんは、次の方々です。
(敬称略)

【役員】
安藤英弘、成田英勝、藤村和優、磯部栄一



感謝状を受ける成田英勝氏(本部)



感謝状を受ける渡辺道治氏(千種)



感謝状を受ける榎原和孝氏(飲食組合)

【議員】
渡辺道治、榎原和孝

大田 均

保険料納付成績優秀地区を表彰

7月23日(木)、名古屋ガーデンパレスで開催された第144回組合会の席上において、令和7年度の保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

表彰基準は、保険料の納付期限内に年間平均納付率が95%以上の地区が対象となります。令和7年度は市内15地区、市外8組合が表彰基準に該当し、舟橋理事長から感謝状と記念品が贈られました。

被表彰地区及び組合は次のとおり。

市内：千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区、名東区、天白区

市外(生活衛生同業組合)：飲食組合、喫茶組合、すし商組合、麺類食堂組合、中華料理組合、社交組合、ホテル旅館組合、県酒販組合



地区表彰を受けられる市外代表(中華料理組合)



地区表彰を受けられる市内代表(千種地区)

名古屋食品衛生協会 支部「食品衛生月間行事」

「天白支部／7月15日」

天白支部では、令和8年7月15日(水)食品衛生月間事業として、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理簿」及び「食中毒警報発令LINE登録のお願い」を天白食品衛生協会会員へ配布しました。



「千種支部／7月22日」

「食品衛生講習会」の実施食中毒が多発する時期になりました。しかし、全国的に厳しい暑さが続き、屋外での行動が非常に難しい状況になっています。そのため、千種支部ではこの状況に鑑みて屋内での行動として、各業態組合の代表(理事)を対象として、千種保健センターによる「食品衛生講習会」を開催した。



しました。テーマは「食中毒の防止」や「ノロウイルス食中毒防止」について、プロジェクトを使用して非常に分かりやすく説明がなされ、とても参考になりました。

「中川支部／7月25日」

「中川金魚まつり」の尾頭橋公園会場周辺にて、参加者12名で食中毒予防啓発活動を行いました。出店やキッチンカーが多数出店し、猛暑の中、会場周辺は黒山の人だかりでした。啓発用ウェットティッシュを熱中症対策をしつつ効果的に配布し、食中毒予防をしっかりとアピールしました。会員の皆様、保健センター職員の皆様、どうもお疲れさまでした。



「北支部／8月3日」

猛暑の続くなか、出発式で北保健センター所長から激励の挨拶をうけ、午前11時30分から太田支部長始め総勢13名で区内のスパーマーケット2か所で一日本保健センター所長を先頭に、啓発のボックスステイッシュ360個を配布し食中毒予防と手洗いの徹底を呼びかけました。



「中支部／8月3日」

今年度は例年以上に高温が続く、食中毒警報が複数回発令されている中で8月3日、中区食品衛生協会恒例の食品衛生キャンペーンを栄地下街の大同フェニックススクエアにおいて実施しました。

6月に新たに開業した商業施設HALLERA(はえら)の相乗効果もあり、栄地下街は人通りが多く、



食協役員・指導員十九名と保健センター職員等併せて二十三名が参加し、啓発品を配りながら多くの方に食中毒の予防を呼びかけました。

ご参加いただき、かつ温かいご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

「熱田支部／8月3日」

8月3日、猛暑が続くなか、食中毒防止キャンペーンを実施しました。今年度もサポレ熱田伏見通り店さんとパレマルシェ神宮前店さんの協力を得て実施しました。サポレ熱田伏見通り店では、小林増雄会長始め熱田区食品衛生協会役員と指導員・熱田保健センター職員が、来店者に対し食中毒防止を訴える標語「みんなで防ごう食中毒」を載せたうちわを配布するとともに、店内放送を通じて食中毒防止の呼びかけを行いました。ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。

食中毒防止の呼びかけを行いました。ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。



「中村支部／8月4日」

中村支部では、連日猛暑が続く中、食中毒防止キャンペーンとして食品衛生月間に入ってから8月4日に区内大門町にあるピアゴ中村店で同店の協力の下、店内放送で「猛暑が続く中、手洗いをしっかりと行い、食中毒の予防に努めましょう」と呼び掛けるとともに、たすき掛けした食品衛生指導員幹事、中村保健センターの食品衛生の担当職員ら総勢8名が買い物客に「手洗いで防ごう食中毒」という標語を貼付した食器用洗剤の他、カンピロバクター食中毒を周知するカラーチラシとウェットティッシュをひと纏めにした啓発用品セット250組を配布し、食中毒の予防を重ねて強く訴えました。



「昭和支部／8月4日」

昭和支部では、8月4日(火)に食品衛生月間事業として食中毒予防キャン

ペーンを昭和区役所1階玄関付近で開催しました。

来所した市民の皆さまへ食中毒予防の呼びかけを行い、啓発用品(洗浄・消毒と手洗いの基本リーフレット、フリーザーバッグ)の配布を行いました。

また、昭和区食品衛生協会会員へ「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理簿」及び啓発用品を配布しました。



【守山支部／8月4日】

イオン守山店に食品衛生協会守山支部のメンバー、守山保健センター職員、食品衛生協会事務局職員が集合し、店内で食中毒予防を呼び掛けるキャンペーンを実施した。店内放送で食中毒に注意を払うよう広報するとともに、来店者に食中毒予防の説明をしながら、啓発用品(ラップ、ウェットティッシュ、チラシ)を配布した。多くの来店者に

食中毒の危険性や予防方法について伝達することができた。



【緑支部／8月4日】

今年も、前年通りにアピタ緑店の店内にて緑区食品衛生協会の指導員と役員及び、緑保健センター職員で8月4日(火)一斉に、来店されたお客様に食中毒予防の啓発活動として、リーフレットや記念品(冷凍保存用Wジップロック・ウェットティッシュ)を配布しました。7月以降酷暑日が続いている事もあり、お客様の関心が高く、より多くの方々に食中毒予防に関心を持って頂く事が出来て、有意義な

活動でした。

【西支部／8月5日】

梅雨が明け、猛暑の中で食品衛生キャンペーンを行いました。今年はナゴヤキャッスルから社員さん2名を派遣していただき、役員・指導員等総勢11名で実施いたしました。mozoワンダーシティで、リーフレット・啓発標語入りのうちわ・ウェットティッシュ・丸川製菓(株)様、カクダイ製菓(株)様からいただいたお菓子を配布し、食の安全を呼びかけました。また、店内放送で食中毒の予防や手洗いの励行などを呼びかけていただきました。ご協力いただきました皆様のおかげで無事に行うことができました。ありがとうございます。

【瑞穂支部／8月5日】

午前九時五十分、出発式で保健センター所長さんから激励と熱中症注意の挨拶をいただき、食中毒防止啓発に向け、広報車を先頭にキャンペーンをスタートしました。

最初に「INE MARCH E近くを經由し、バロー瑞穂店で幟旗を立て、店内放送で食中毒防止の呼びかけを行い、リーフレットと啓発品やウェットティッシュを配布しました。その後、マックスバリュ

桜山店で同様の広報活動を実施し、店内放送で食中毒防止の呼びかけを行いました。

今年も熱中症の心配が続く猛暑の中、参加していただいた皆様、本当にお疲れ様でした。

【港支部／8月6日】

8月6日、猛暑が続くなか、食中毒防止キャンペーンを実施しました。今年度もイオン南陽店さんの協力を得て実施しました。加藤功会長始め港区食品衛生協会役員と港保健センター職員が、来店者に対し食中毒防止を訴える標語「みんなで防ごう食中毒」を載せたうちわを配布するとともに、店内放送を通じて食中毒防止の呼びかけを行いました。ご協力をいただきました皆さま、ありがとうございました。



【東支部／8月7日】

イオンナゴヤドーム前に食品衛生協会東支部のメンバー、東保健センター職員、食品衛生協会事務局職員が集合し、店内で食中毒予防を呼び掛けるキャン



「名東支部／8月7日」
食中毒が多発する時期になりました。名東支部では、保健センターの協力を得て、例年通り藤が丘・本郷・上社・一社の区内の地下鉄4駅で、それぞれ啓発用のボールペンとウェット

ペーンを実施した。店内放送で食中毒に注意を払うよう広報するとともに、来店者に食中毒予防の説明をしながら、啓発用品（ラップ、ウェットティッシュ、チラシ）を配布した。多くの来店者に食中毒の危険性や予防方法について伝達することができた。



ティッシュを配布し、食中毒防止の普及啓発に努めました。猛暑のせいかな通りが少なかったですが、用意した分の啓発用品はすべて配布いたしました。

「南支部／8月」
今年度の食品衛生キャンペーンは、8月の1ヵ月間南区食品衛生協会の役員・指導員を始めとする各会員の店舗で来店のお客様に、カンピロバクター食中毒予防啓発のパンフレットや記念品（ウェットティッシュ）を配布して食中毒防止を呼びかけています。南保健センター来所者及び検診受診者等にも配布して注意喚起しました。また会員各店舗にて、フードスタンプ検査を実施し、検査結果を基に各会員の取組み意識向上にも努める様にしております。

夏休み親子体験教室



食品衛生検査所（中央卸売市場本場内）では、「食の安全・安心学習センター事業」として、食の安全に関して共に考え、理解を深める見学の安全講座を市民向けに実施しています。夏休み期間の7月から8月にかけて、市内の小学4～6年生とその保護者約50組を対象に「夏休み親子体験教室」を開催しました。

中央卸売市場の説明や普段は立ち入ることのできない食品衛生検査所の見学のほか、体験講座（3種類のうち1つを選択）を通して、身近な食べ物の安全について学びました。「ジュースの調査！」講座では、色付きのジュースに含まれる着色料を検出する実験を行い、添加物の役割や種類について

学びました。「DNAの実験！」講座では、ブロッコリーやバナナからDNA（遺伝子）を取り出す実験を行い、遺伝子組換え食品の仕組みや安全性について学びました。「お魚の発見！」講座では、市場で扱われている魚についてのクイズやゲーム、煮干しから「耳石」を取り出す体験を行い、魚介類に関する食中毒とその予防方法について学びました。



小学生からは「着色料を取り出すことができてすごいと思った。」
「自分が毎日食べている食品はどうやって安全にしているのかわかりやすくて説明されていて良かったです。」などの感想をいただきました。また、保

護者からも「実験を通して、添加物や着色料などわたしたちの食についての安全を知ることができました。」中央卸売市場食品衛生検査所がどのような所か分かりやすく説明してくださって、理解することができて、とても楽しかったです。」など好評でした。



今後も「食の安全・安心」について考える機会をさらに多くの市民の皆さまに提供してまいります。なお、食品衛生検査所ではX（旧Twitter）での情報発信も行っており、添付の二次元コードからご覧いただけます。皆さまの「フォロー」「いいね」「リポスト」をお待ちしております。



（食品衛生検査所）

名古屋市からのお知らせ

HACCP、続けられていますか？

衛生管理を支援するツールをご活用ください

令和3年6月に原則としてすべての食品等事業者へHACCPに沿った衛生管理が制度化されてから、5年が経過しました。飲食店の多くで「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に取り組み始めていますが、保健所の立入時には「計画は作成したものの見直しできていない」「記録が続かない」といった声も聞かれます。

HACCPは計画の作成そのものが目的ではありません。計画に沿って従業員の健康管理や手洗いの実施状況、食品の温度管理などを継続的に確認・記録し、その結果を踏まえて改善を行うことが、食中毒などのリスク低減につながります。

支援ツールを活用しましょう

名古屋市では、名古屋市食品衛生協会と連携し、事業者の皆さまによるHACCPの

実践と定着を支援しています。その一環として、飲食店向けの衛生管理計画作成シートや記録表、毎月の振り返りシートなどを作成し、名古屋市公式ウェブサイトや名古屋市食品衛生協会を通じて提供しています。

これらの支援ツールは、日本食品衛生協会が作成した手引書に沿っており、手引書と併せて活用することで、HACCPに取り組みやすくなるよう工夫されています。

動画やアプリもご活用ください

名古屋市公式YouTubeチャンネル「まるはっちゅーぶ」では、手引書に沿った衛生管理の進め方や、支援ツールの使い方方を解説した動画を公開しています。

また、厚生労働省が提供する衛生管理記録アプリを利用すれば、スマートフォン等で手軽に記録を管理できます。

「なごやHACCP自主管理宣言施設」の募集

名古屋市では、HACCPに沿った衛生管理に積極的に取り組む施設を対象に「なごやHACCP自主管理宣言施設」を募集しています。日頃の取組を消費者へアピールする手段として、ぜひご検討ください。

今後も名古屋市は名古屋市食品衛生協会と連携し、事業者の皆さまによるHACCPの実践と定着を支援してまいります。支援ツール等を活用しながら、日々の衛生管理の維持・向上に取り組みしましょう。

(名古屋市保健所食品衛生課)

支援ツール、動画、アプリ等



なごやHACCP
自主管理宣言施設の募集



あんしんフード君

飲食店・食品事業者の“もしも”に。

幅広いリスクに対応した、トータル補償プランです。

3つの基本補償

① 生産物リスク

食中毒・異物混入／アレルギー事故など

② 業務・施設リスク

店内事故／施設管理不備／漏水事故など

③ 受託物・携帯品リスク

預かり品の破損／携帯品事故など

支払限度額
1億円 × ご加入口数

1事故・保険期間中
1,000万円



事故への備えを、日々の安心へ。

詳しくはお問い合わせください。



共済(保険)制度のご案内動画
本広告は補償の概要です。詳細はパンフレットもしくは左記のQRコードよりご確認ください。

公益社団法人日本食品衛生協会

東京都台東区寿 4-15-7 食品衛生センター8階
TEL:03-5830-8811 / FAX:03-5830-8813
E-mail: kyousaibu@jfha.or.jp

[害保険部分引受保険会社]
★住友海上火災保険株式会社

事故対応に役立つ各種費用も補償



食協独自の特典

特別費用

損害保険部分でお支払いされる
保険金の10%を上乗せ
(1,000万円限度)

加入者特典

●火災見舞金
最高10万円
●弁護士無料相談サービス